

令和5年度第1回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和5年10月27日（金） 午後3時～午後4時15分

2. 会 場 市庁舎5階 委員会室

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：萩原 敏行、小島 奈津子、尾方 香里

事務局：【市長部局】佐藤 慎也（理事）、阿部 泰洋（総務部長）、佐藤 則之（政策課長）、島田 雅也（政策課主幹）、藤田 睦子（政策課主事補）

【教育部局】渡部 幸代（教育部長）、小山 晃弘（教育部次長学校教育課長事務取扱）、加納 克彦（教育部次長生涯学習スポーツ課長事務取扱）、田中 昌継（教育総務課長）、瀬口 正浩（教育総務課庶務係長）、内田 敦子（学校教育課学校保健係長）

4. 内 容

1 開会

【阿部総務部長】

ただいまから、令和5年度第1回蕨市総合教育会議を開会いたします。

2 あいさつ

【阿部部長】

はじめに、頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

皆さんこんにちは。蕨市長の頼高英雄です。本日は、お忙しいなか、ご参加いただきありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から本市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただき、改めてお礼を申し上げます。

コロナの影響で、こうして対面で会議を実施するのは4年ぶりとなります。WEB会議にはWEB会議の良さもありますが、顔と顔を合わせて会議ができる

というのは良いことだと、改めて実感しています。

さて、ご承知の通り、新型コロナウイルス感染症については、5月に5類に移行して以来、色々な制限が緩和されて、地域の行事等も徐々に戻ってきていると感じています。特に、子どもたちに関わって7月に「サマーパークフェスティバル」が、4年ぶりに開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響で様々な活動が停滞していましたが、多くの団体に参加いただき、そして何よりも、子どもたちがとても楽しそうに参加してくれて、嬉しく思います。また、市内にある武南高校のダンス部の皆さんが去年、全国大会で優勝したため、大ホールで素晴らしいダンスを披露してくれたということもありました。

そして、機まつりも4年ぶりに4日間開催され、その他にも町内会の盆踊りや地域の秋祭りなども開催されました。私もそれらの行事に参加し、子どもたちの参加が非常に多いと感じました。こうした行事を通じて、子どもたちが蕨あるいはふるさとというものを感じてもらう貴重な機会であると感じています。私にとっても、そのようなイベントは蕨の楽しい思い出になっていますが、改めて、子どもたちが、楽しそうに大勢参加してくれたことが良かったと思っています。

また、市制50周年を機に始まった「中学生の主張 in わらび」が対面では4年ぶりに開催されました。これは中学3年生の代表6名が将来についての希望や日頃抱いている思いなどを主張する催しで、ウェブでの開催とは違い、あの大ホールに2年生が多数いる前で発表するのは相当な緊張感があるかと思いますが、皆さん堂々と自分の考えを述べていて、素晴らしいと感じました。改めていろいろなテーマの話を聞いていると、中学生が時代の変化というものを非常に敏感に感じていて、そうした問題を素直に取り入れて、堂々と主張しており、改めてこの「中学生の主張」の素晴らしさというものを実感しました。

新型コロナウイルス感染症は落ち着いてきているものの、物価高騰はまだまだ厳しい状況です。4月には物価高騰対策として、「子どもの給食費の4ヶ月の無償化」を実施し、来月からは「織りなすクーポン第2弾」も開始するところではございますが、物価高騰のなかにあって、特に子育て中の皆さんにとっては様々なご苦労があるかと思しますので、しっかりサポートしながら、子どもたちの健やかな育ちが保証できるようなわらびのまちづくりを進めていきたいと思えます。

また、この間進めている学校の体育館のエアコンの設置については、今年度は南小と東小で工事が完了いたしました。今年の夏は特に暑かったため、体育の授業や学校行事などで有意義にご使用いただいているという状況でございます。また、学校のトイレ改修も大きな課題で、今年度から予算を増やして取り組んでいます。今年、第二中学校の生徒会の皆さんとの懇談会の中で生徒会がトイレについてアンケートを取り、トイレを改善してほしいという声を直接聞きまし

た。こうしたことも踏まえ、トイレの洋式化などの取組をさらに進めていきたいと思っています。

さて、本日の総合教育会議につきましては、お手元の資料の通り「教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)」「ICT 機器の活用」「水泳指導民間委託」、「部活動の地域移行」といった学校における新たな取組について、それぞれ報告をいただくということになっています。これらの取組は、子どもにとって教育の充実につながると同時に、先生方の働き方改革という面でも有意義な取組になっているかと思えます。先生方の働き方改革は子どもたちの教育に取り組めることに通ずるということで、子どもの教育・成長に繋がるものだと考えています。

本日は委員の皆様には様々な形でご意見をいただき、これからのより良い教育行政につなげる、有意義な総合教育会議にしていきたいと考えております。

皆様、どうぞよろしくお願ひいたします。

3 議題

【阿部部長】

ありがとうございました。それでは、要領第3条の規定に基づきまして、会議の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。

市長、よろしくお願ひいたします。

【頼高市長】

はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、総合教育会議は公開することとなっていますが、本日の会議に傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

【阿部部長】

本日は、傍聴希望者はおりません。

(1) 学校教育における新たな取組について

【頼高市長】

それでは、会議次第に基づきまして、会議を進行いたします。議題(1)の「学校教育における新たな取組について」です。事務局から説明をお願いします。

【小山教育部次長】

本日の、令和5年度第1回蕨市総合教育会議では、学校教育課から「学校教育

の新たな取組」についてご説明させていただきます。

国のGIGAスクール構想を受け、令和2年度、蕨市ではいち早く、児童生徒一人一人に学習用端末を配備し、一斉接続チャレンジを行うなど、県内でも先行した取組が進められてきました。

また、今年度より、水泳指導の民間委託による授業の実施が検証として行われ、その効果について、児童や保護者、教員から多くの肯定的な意見をいただきました。この他にも多くの取組が行われていますが、その中で本日は

1. 教員業務支援員の活用
2. ICT機器の活用
3. 水泳指導民間委託
4. 部活動の地域移行

の4点の取組を説明いたします。資料1をご覧ください。

1点目の「教員業務支援員の活用」について、ご説明申し上げます。教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）は、教師が教育の専門家として、児童生徒への指導や教材研究等により注力できる体制を整備するため、学習プリント等の印刷・丁合などの事務的作業や掲示などの校内環境整備の補助等を教師に代わって行い、教師が、児童生徒に寄り添う時間を確保できるよう、支援しています。蕨市では、令和2年10月から、教員業務支援員を全小中学校に1人ずつ配置し、1日5時間、年間130日間勤務しています。教員業務支援員の主な業務といたしましては、

- ・印刷補助
- ・データ入力補助
- ・掲示物の設置・更新
- ・電話対応
- ・消毒対応
- ・児童生徒対応
- ・特技を生かして

の7点が挙げられます。

1点目「印刷補助」では、学習で使用するプリントや学校から発出する通知文等の印刷を行っています。また、これらのプリント類については、学級ごとに区分箱に仕分けし、配付、丁合も行っています。

2点目「データ入力補助」では、検診関係や各種テスト等のデータ入力に係る補助業務を行います。担当者1人ではミスが出やすいデータ入力ですが、支援員と複数で入力することでミスが減少し、手直しの時間を削減できるなど、効果的に業務効率があがっています。

3点目「掲示物の設置・更新」では、児童生徒の委員会活動としても行っていますが、学校全体に関わる掲示物については教員や業務員が掲示管理を行っていました。教員業務支援員に掲示物にかかる管理補助に加わってもらうことで、児童生徒が生活する校内環境を整え、校内掲示の充実を図っています。

4点目「電話対応」では、電話対応だけでなく、来客対応も行っています。コロナ禍において、学校への電話での問い合わせの数が増加しました。まずは教員業務支援員が電話での問い合わせ等に対応し、担当教員や管理職につなぐことで、せわしなく活動する教員や管理職の負担軽減につながっています。

5点目「消毒対応」では、コロナ禍において必要とされた感染症拡大防止対策業務であり、児童生徒が安全にまた、衛生管理にも留意して生活できるよう取り組んでいました。

6点目「児童生徒対応」では、例えば、上履きを忘れた子どもに、学校内の予備のものを貸し出す業務や、発育測定への補助、給食の配膳等も行っています。生徒も気軽に相談しやすく、担任の負担軽減にもつながっています。こうした細かな補助が、多くの児童生徒の生活や安全面の確保に大きく貢献しています。

7点目「特技を生かして」は、特技をお持ちの教員業務支援員の例となりますが、例えば裁縫の特技を生かして、校内の物品の整理棚や更衣室入り口にかけるカーテン、大型テレビのカバーなどを作成いただくなど、特技を生かして、学校の校内環境整備を行っています。

最後に、「成果と課題」ですが、成果につきましては、「子どもにとって、教員に相談しやすい体制がとれること」と「計画的に仕事を進められることができ、子どもとの時間を作ることができること」の2点です。教員業務指導員がこのような庶務業務を行うことで、教員の負担軽減につながり、生徒との時間をつくることできるという効果があります。一方で、授業数は年間200日あるのに対し、教員業務指導員の出勤日数は130日と限りがあるので、依頼が重複してしまう時期があることが課題です。教員業務支援員につきましては、以上となります。

次に、2点目「ICT機器の活用」について、ご説明申し上げます。蕨市の小中学校では、ICTツールの活用により、業務の効率化が進んでいます。

ここでは主に8点

- 校務支援ソフト
- チャットスペース
- 蕨市教職員ポータルサイト
- 全校共有ドライブ
- WEB会議

- 保護者連絡システム（コドモン）
- デジタルドリル
- 共同編集機能

について取り上げて説明させていただきます。

1点目「校務支援ソフト」の活用についてです。蕨市では、出席簿、通知表、指導要録、行事予定、先生方の連絡事項の伝達等を、校務支援ソフトを活用して一括で管理運用しています。この校務支援ソフトの活用により、効率的に校務が行われるようになっていきます。例えば、こちらの連絡掲示板を活用することで、全員で集まる職員集会の回数を削減したり、使用する施設や設備の予約をこちらで一括して行うことで、情報共有がスムーズに行われたりすることができるようになっていきます。また、こちらの内容を教員の端末だけでなく、職員室前方の電子黒板に映すことにより、校務 PC を所持しない支援員等も行事予定や連絡事項等の情報共有ができるようにしている学校もあります。

2点目「チャットスペース」についてです。現在教育委員会と、蕨市内の小中学校の先生との連絡ツールとして、グーグルチャットを積極的に活用しています。通知が入るため、メールよりもスピーディーに情報共有ができるということ、電話のように不在時に何度もやり取りする必要がないということ、任意のグループを簡単に作成できることで、情報共有が効率的に行えるというメリットがあります。具体的な例として、市内の情報主任とのグループチャット等があります。市内の学校で「電子図書館にログインできない」といった事象があった時に、各校に情報を共有するとともに、各校の現状についての情報収集をスピーディーに行うことができます。このスピーディーさが、児童生徒の学習や取組の遅滞をカバーすることになります。また、集団検診時、以前であれば、次のクラスを呼びに行っていたのですが、チャットで準備を呼びかけることで、そういった手間も省け、児童生徒も慌てることなく、計画的に行動することができます。さらに、データの送付もできるため、担当者レベルでのちょっとした修正や連絡についても、より効率的にできるようになっています。

3点目「蕨市教職員ポータルサイト」についてです。教育委員会では、蕨市の教職員向けの情報共有サイトとして、教職員ポータルサイトを立ち上げています。その中でも、特に内容を充実させているのが、ICT 支援のコンテンツになります。こちらには、ICT ツールの活用に関するマニュアルや、ICT 支援員がまとめた教材、活用事例など、子どもの指導や校務に関する情報がまとめられています。こちらは一例として、活用事例のコンテンツとなります。各教科において、効果的な ICT ツールの活用事例がまとめられています。こちらのポータルサイトを活用することで、教材研究の効率化を図ることができます。今後は、情報モラルの指導事例も共有し、さらに内容を充実させていく予定です。また、

教員だけでなく、子ども用のものも作成したいと考えています。

4点目「全校共有ドライブ」の活用についてです。これはいわゆるデータをオンライン上で共有するクラウドツールになります。ドライブを活用することで、市内のすべての教職員が、様々な学校の先行事例や有効な教育活動をデータで共有したり、共同編集したりできるようになります。教育委員会が管理している共有ドライブには、これまでの学習指導案や、提出物、送付資料等がまとめられています。資料のやり取りがスムーズになるだけではなく、動画を共有して先生方の指導に役立てたり、同じデータを同時に編集できたりするようにしています。

5点目「WEB会議」についてです。今まで集合・対面型で行ってきた会議を見直し、WEB会議を活用することで会議の効率化を図ることができています。先日、中央東小学校において、他市の小学校と、市の特徴や、特産物、キャラクター等をお互いにWEB上で紹介し合っ、市の理解を深めていくということもございました。他にも、いじめ未然防止に関する会議などをWEB上で行いました。

6点目「保護者連絡システム（コドモン）」についてです。コドモンは、児童生徒の欠席連絡、保護者への手紙の配付や一斉メール配信等で活用されています。スマートフォン一つで、簡単に作業ができるため、保護者にとっても使い勝手がよく、手紙に関しても、直接見られるので、児童生徒の渡し忘れなども解消されます。端末だけでなく、職員室の電子黒板でも閲覧ができるため、欠席連絡を受けた時などに職員室で副担任が欠席連絡を確認し、連絡が来ていない生徒には家庭へ連絡し、スムーズに対応することができます。また、学校によっては学年通信や学級通信もコドモンに載せているところもあり、ペーパーレスにもつながっています。

7点目「デジタルドリル」の活用についてです。こちらは、児童一人一人の評価において特に大きな効果を挙げています。今までは、ドリルを解いたら一人一人先生が理解度を確認する必要がありました。しかし、デジタルドリルは、子どもが自分に合わせた課題を選ぶことができ、教師がその内容や理解度を一目で確認することができるようになっていました。また、ドリルを行った日数や回数、テストの点数なども集約されていることで、個に応じた指導も、今まで以上に充実させることができるようになっていました。蕨市では1度ダウンロードすれば、オフラインでも活用することができ、生徒の学習に役立てています。

8点目「共同編集機能」についてです。最近、学校現場において、様々なアプリケーションの共同編集機能を使用した授業を目にすることが多くなりました。共同編集機能を活用することで、教師がすべての児童生徒の「途中」の様子を把握でき、一人一人に合わせた指導を行いやすくなるほか、時間短縮にもなり、活

動の質や量の確保にもつながっています。なお、本日のこの総合教育会議のプレゼン資料も、子どもたちが日頃授業で活用しているキャンバというアプリケーションの共同編集機能で作成したものです。このようなものを小学生でも使いこなすことができます。

最後に、成果と課題についてですが、成果については、ICT機器の活用により、保護者や教員相互のスムーズな情報共有や、教材研究、評価の効率化につながり、子どもたちに寄り添う時間を確保、また、そうした時間が児童生徒への効果的な指導につながっていることです。課題については、現場でのICTの活用が進んできたことで、教員への支援内容が、より多様化・高度化してきていること、また、端末に不具合が起きた際に、その程度からICT支援員で直すことができるものと、企業に依頼するものと仕分けることができますが、その故障端末の切り分け作業等が増加していき、これが課題になっています。これらのことから、児童生徒への効果的な指導を行うための、教員への支援や端末の切り分け作業を行うICT支援員の活用が今後ますます見込まれると考えています。ICT機器の活用につきましては、以上となります。

次に、3点目新たに導入しました「水泳指導民間委託」について、ご説明申し上げます。実施期間は5月～7月の8週間で西小学校の全学年の児童を対象に、45分授業×2時間を1コマとして各学年4コマの授業を毎週金曜日に実施しました。バスで施設へ移動し、1回の授業での入水時間は60分程度でした。授業日の様子ですが、安全面に関しては教職員だけでなく委託しているコナミのコーチや監視員など、多くの目で児童の安全を確保しながら活動することができました。授業では、児童20人程度に1人のコーチが指導にあたり、コーチは水泳指導のプロフェッショナルのため、1人1人に目を配ってこまめに声をかけていました。教職員はプールサイドで活動の様子を確認しながら必要に応じて個別に対応することができました。また、指導では、ICT機器を活用しており、学校プールでは実現できないことも民間委託により実施することができました。西小学校児童へのアンケート調査結果によると、1・2年生では「とてもたのしかった」「たのしかった」と回答した児童が95.5%、「泳げるようになった、できるようになった」と回答した児童は80.4%でした。また、3年生以上では「泳げるようになった」と回答した児童が59.3%でした。アンケート調査だけでなく、実際の活動の様子からも、児童が授業を楽しみにしており、笑顔で参加する様子が見られました。また、技能が向上したと回答した児童も多くおり、教員目線では、水に顔をつけることができなかった児童が水に慣れることができたなど、技能面で課題のある児童の成長が見られました。このように、民間委託したことにより、個に応じた指導を実現でき、より効果的な水泳指導と

なったため、来年度以降、実施校を拡げていきたいと考えています。

次に、4点目「部活動の地域移行」についてです。これは蕨市では今年度、実証事業を行う事業で、部活動の休日活動を学校外の「地域クラブ活動」として実施し、民間事業者が活動の運営を行うというものです。指導者は教職員でなくてもよいため、部活動に従事する教員の負担軽減につながります。対象は蕨市内3つの部活動で、指導者については、委託事業者からの派遣のほか、市内の連盟と連携を図っています。また、第一中学校の陸上部顧問が兼業兼職で指導にあたります。10月に学校との打合せ及び生徒保護者への説明会が終わり、11月から地域クラブ活動をスタートする予定です。実証事業の成果と課題につきましては、まだ未実施のためこれから結果がでるものですが、生徒の参加率及び出席率、保護者・生徒の満足度調査、顧問教員の勤務時間の比較、顧問教員への聞き取りによって効果を検証します。また、子どもたちにとってよりよい活動とするために、記述による意見も集めて検証したいと考えています。現時点での見込まれる効果は、生徒がその種目の専門的な指導を受けられることです。しかし、指導者には専門的知識を有するだけでなく、教育的指導ができることも重要ですので、質の高い指導者の確保が課題となります。今後、実証事業の成果を踏まえて、来年度以降の実施について検討してまいります。

本日は、4点の「学校教育における新たな取組」について説明いたしましたが、学校においても子どもたちとの時間をつくっていくために、会議の削減、行事の精選や見直し、余剰時数の削減など、多くの工夫改善した取組を進めています。最後に効果の検証の一つとして、勤務状況調査の結果の一部紹介と、今後の見通しについて説明いたします。全国的に課題となっている教職員の長時間労働対策の一環として、平成29年度からICカードを用いた勤怠管理を全小・中学校に導入し、在校実態調査を実施しています。年度末3月の状況を令和2年度から比較しますと、小学校においては、令和3年3月から令和5年3月では、平日の時間外在校等時間の平均が25.7%削減されました。一方で、中学校においては、部活動の状況もあり、顕著な削減時間は見られませんでした。著しく在校時間の長い職員については校長が面談を実施し、健康状態の把握と在校時間が長くなる原因について指導し、報告するようにしています。

今後必要な取組とフォローアップについては、まず、「学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進」として①基本的には学校以外が担うべき業務②学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務③教師の業務だが、負担軽減が可能な業務の3分類を徹底させるため「埼玉県業務改善スタンダード」を活用し、取組の推進を図って参ります。次に、「授業時数や学校行事の在り方の見直し

今、できること」です。全ての学校で、管理職はもちろん、教師一人一人がカリキュラムマネジメントの充実を図ることが極めて重要です。標準授業時数を大幅に上回っている学校においては、指導体制や教育課程の工夫改善を行い、適正な教育課程編成の改善を行うよう指導助言して参ります。学校行事については、学校としての体裁を保つためのものや慣例的に行っている部分をやめ、教育上、真に必要とされるものに精選することや、より充実した学校行事にするための統合を図るよう指導助言して参ります。

以上で議題1に関する説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

【頼高市長】

学校教育課より4点ご説明させていただきました。ただいまの説明について、皆さんよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【萩原委員】

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の活用について、先ほどの資料にもありましたが、学校以外の業務や必ずしも教師が担う必要のない業務を教員が担当する率が、OECDの国際調査を見ても、蕨市に限らず、日本の国全体として多いという現状があります。その中で、蕨市は令和2年から教員業務支援員を取り入れていて、非常に先進的で素晴らしいと思います。しかし、小・中学校の授業日数は一般的に200日であるのに対して、勤務日数が年間130日ということは、70日分スタッフがいない時間があるということになります。教員業務支援員は各学校に1人しかいないため、重なって業務があった時に対応できないということを考えると、人員を増やすべきかと考えます。1人が担当する日数に上限があり、日数を増やすことは難しいと思いますが、人員を1人から2人に増やすだけでも状況が変わるかと思います。子どもたちが、より良い授業を受け、先生とその子どもたちの時間を増やしていくためにも、教員業務支援員の存在は重要であるため、ぜひ前向きに検討いただければと思います。

【小島委員】

まずは、様々な説明を聞いていて、現在と私の娘が小学生だった10年前とを比較して随分進んだと感じました。特にICTの活用について、公務支援ソフトを活用することで教職員も時短できる、また、他の学校の先生方との連携もできるということは、教職員の方々が色々工夫をして使っていくことで、より効果的になっていくのではないかと感じました。保護者連絡システムにつきましては、今までは電話がなかなか繋がらなくて伝達がうまくいかないということも、こ

の連絡システムを使うことでスムーズになる利点がある一方で、例えばサーバーがダウンしてしまうとか、電話であれば正確に連絡が取れていたことに行き違いが生じてしまうということが懸念されます。また、子どもたちも ICT 機器を使っていますが、そういう機器が故障してしまった場合に、素早く対応できないのではないかとということ、さらに故障して修理の費用がかかってしまった際に市からお金が出るのか、それとも国から補助金が出るのかという不安があります。ICT 機器を使用した取組が円滑に進むためには、常日頃からメンテナンスされているということが重要だと思いますので、引き続きよろしく願いしたいと思います。

【尾方委員】

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の採用について、どういふ方にたずさわっていただきたいのかという市としてのビジョンが必要かと思ひます。ただ教員から言われたことを業務として行ふだけのスタッフなのか、1 歩踏み込んで子どもに寄り添ったサポートができるスタッフなのかということによって、採用条件というのでも変わってくると思ひます。それぞれの学校でサポートする力に個人差が生じることがなく、どの学校のスタッフも平等にサポートができるということが求められると思ひますので、ある程度市としてのビジョンを決めた上で人員を増やしていただきたいと思ひます。また、ICT を活用した情報共有に関してですが、教員だけでなく教員業務支援員の方も情報共有できるということで、情報管理という意味でのセキュリティが非常に重要だと思ひます。これは、管理をしている業者との契約になるかとは思ひますが、例えば、チャットで資料を共有する際の個人情報の取り扱いや、子どもたちが映った動画の情報が漏洩した場合のリスクというのが懸念されます。最後に、現場で実際に働いている教員がやりづらいつ感じていることや、必要と感じることを知りたいと思ひました。県や他市の取組もあるとは思ひますが、蕨市全体の教員の声を拾うことで蕨市の問題点というのが、浮かび上がってくると思ひます。コンパクトな市で10校の連携が良く、教員の情報共有もスムーズに行えるという利点を活かし、蕨市独自の取組をしていくとより良くなると思ひます。

【頼高市長】

ありがとうございます。いただいたご意見について、教育長から何かございますか。

【松本教育長】

ICT 機器の問題に関しては、やはり先進的な取組をすればするほど危険性は

増していくと思います。現在も十分に気を付けるよう指導を行っていますが、今後も引き続き、学校長や教員への指導を行ってまいります。また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）につきましては、時間や日数に限りがあるため、各学校の事情を鑑み、増員すべきだと考えています。さらに、ご意見にはありませんでしたが、水泳の民間委託では、子どもの笑顔が見られて、また専門的な指導を受けられることもあり、非常に良い取組だと感じましたのでぜひ今後も継続していただきたいと思っています。

【頼高市長】

ありがとうございます。続いて、いただいたご意見について、事務局から何かございますか。

【小山教育部次長】

教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）に関しては、人材確保が難しいという問題がありますが、今後、募集の仕方を工夫する等して検討していきたいと考えています。次に ICT 機器の問題ですが、保護者連絡システム（コドモン）に関しては、現在サーバーダウンしたという事態は起きておりませんが、万が一、サーバーダウンが起きる事態となった場合は、電話対応等のアナログの対応になると考えています。今後、関係課とも連携し、検証を進めていきます。また、セキュリティに関しては、教員への指導を継続して行うとともに、誹謗中傷等の問題に関しても、利用する子ども達を含めしっかりと指導を行っていきます。最後に、教員の意見のひろい上げに関しては、検討を進め、実現できるよう努めたいと考えています。

【頼高市長】

ありがとうございます。私といたしましては、これまで市で力を入れて取り組んできたことのリアルな成果を知り、どの取組も良い効果につながっていることを知ることができて非常に嬉しく思います。

ICT 機器の導入に関しては、効率化につながっている反面、機器の故障が増加していることが課題だと感じています。ICT 機器の導入は本来であれば何ヵ年かけて導入していく予定でしたが、前倒しして、一度に導入したこともあり、更新も一度に行う必要があります。これを自治体で行うのは非常に難しいと感じています。これは重点要望の一つとして県にも要求しているところではありますが、市だけでなく、国単位で進めていくべき重要な課題であると考えており、近年、国も異次元の子育て政策として取り組んでいますので、今後に期待したいと思います。また、水泳指導につきましても、教育長のお話のとおり、子どもたちの

笑顔が見られたということで非常に良い取組であるため、継続していきたいと思えます。一方で、年間授業時数の標準時数と実際の時数の格差が大きいことは課題だと感じます。

【小山教育部次長】

学校によって多いところ、少ないところがあると思いますが、学校がどれだけ思い切って標準時数の1015単位に近づけることができるかということが重要かと思えます。ただ、近年は授業時数を確保しなければいけないという考え方から、学習指導要領で教えるべきことをしっかり教えていけばよいという考え方に少し変化してきた部分があり、時間割の見直しを行っている学校も多くあります。例えば、6時間目まである授業を5時間目までにして、その分、放課後の時間を使って教育相談等を行い、子どもたちに接する時間にしていくというように、学校が発想を変えているところです。宿泊行事等があるとどうしてもプラスアルファの時間というのは必要になってしまいますが、取組の仕方を工夫しながら、少なくとも標準時数の1015単位に近づけていけるよう、学校には引き続き、指導をしてまいりたいと思えます。

【頼高市長】

先ほど、行事はゼロベースで見直すというお話もありましたが、一方で、保護者の方には子どもの姿を見ることができるとい意味で行事を楽しみにしている方も多いかと思えます。ただ、引率する教員の負担も大きいため、内容の軽減はしかたないことではあります。メリハリをつけて学校行事を行うことが重要だと思えます。また、部活動の地域移行も大変な課題だと感じています。今後も引き続き学校とうまく連携しながら取り組んでいただきたいと思います。

では、次に議題の(2)その他について、事務局から何かございますか。

【佐藤課長】

「令和5年度児童・生徒の活躍について」を担当よりご報告したいと思います。

【小山教育部次長】

その他資料1では児童生徒の大会の結果を載せました。1枚目に関しましては、まず学校総合体育大会の全国大会において、第二中学校の硬式テニスで2年生のお子さんが出場しています。その他関東大会、県大会と順に載せていますのでご覧ください。そして、埼玉県の新人体育大会は、10月30日頃から試合等が始まるところが多いため、これから結果が出てくると思えますが、多くのチームもしくは個人が出場することになっています。

次に2枚目の埼玉県駅伝競走大会において男子の部は東中学校、それから女子の部は第一中学校が県大会の方へ出場いたします。大会は11月4日に行われますので、頑張って成果を出してもらえればと思います。また、文化系部活動に関しましては、第一中学校の音楽部が1月5日に東日本優秀演奏発表会で演奏発表することになります。以上です。

【頼高市長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について、何かご質問・ご意見等ございますか。

そのほか、事務局からは何かございますか。

【佐藤課長】

今回の会議テーマと日程の提案でございますが、「令和6年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、2月頃に開催することを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

【頼高市長】

ただいま、事務局から次回会議の開催時期、議題等について提案がありました。が、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

それでは、今回の開催については、「令和6年度教育事業の概要（案）」を主な議題として、2月に開催することといたします。

そのほか、事務局からは何かありますか。

【佐藤課長】

最後に、本日の会議録につきましては、事務局で作成した後、皆さまにご確認をさせていただき、要領第6条の規定により公開をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

4 閉会

【阿部部長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。